

登録簿

届 出 番 号	3	-	2	-	39	開 始 年 月 日	令和2年06月15日	変 更 年 月 日	令和6年04月01日
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	3	部名	商工部
課コード	2	課名	創業支援課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		リスタート・アントレプレナー支援事業							
保有個人情報を取り扱う事務の目的		起業に失敗・廃業する等した経験を糧に再度起業への挑戦を目指すアントレプレナーに向けて支援を実施し、そのロールモデルとなるような存在の登場を促すことで、起業失敗のリスクへの危機の軽減を図り、起業のすそ野拡大と起業機運のさらなる活性化を図る。							
保有個人情報の対象者の範囲		本事業への参加者							
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合							
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*							
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号							
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*							
備考		その他の記録項目: 応募理由、過去に起業における経験 外部委託内容: 参加者の掘り起こしや起業機運醸成のためのコミュニティイベントの開催、再起を目指す起業家への支援プログラムの提供、キックオフイベントや成果報告会の開催 *を付した項目について 具体的内容等を記載							
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:			